

岐阜県公報

号外(一) 平成二十五年 三月二十五日

目次

告示

平成二十五年岐阜県一般会計予算等の公表

(財政課)

ページ

告示

岐阜県告示第七十四号

平成二十五年第一回岐阜県議会定例会において議決を経た平成二十五年岐阜県一般会計予算、同岐阜県公債管理特別会計予算、同岐阜県乗用自動車管理特別会計予算、同岐阜県用度事業特別会計予算、同岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算、同岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計予算、同岐阜県介護人材確保対策特別会計予算、同岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計予算、同岐阜県就農支援資金貸付特別会計予算、同岐阜県林業改善資金貸付特別会計予算、同岐阜県水道事業会計予算、同岐阜県工業用水道事業会計予算、同岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算、同岐阜県県営住宅特別会計予算及び同岐阜県流域下水道特別会計予算は、次のとおりであるので、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百十九条第二項の規定により公表する。

平成二十五年三月二十五日

岐阜県知事 古田 肇

平成25年度岐阜県一般会計予算

平成25年度岐阜県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ746,290,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為

をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。
 (地方債)
 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。
 (一時借入金)
 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。
 (歳出予算の流用)
 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

第1表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入款	項	税	金額
1	県	税	195,000,000
1	県	民業	77,574,000
2	事	税	31,756,000
3	地	方消	24,247,000
4	不	動取	3,838,000
5	県	たば	2,551,000
6	コ	ルツ	1,927,000
7	自	動車	4,097,000
8	軽	油引	16,397,000
9	自	動車	32,526,000
10	自	動車	22,900
11	狩	猟保	38,000
12	乗	鞍環	19,000
13	旧	法に	7,100

2	地方消費税清算金	38,877,000
1	地方消費税清算金	38,877,000
3	地方譲与税	30,633,000
1	地方法人特別譲与税	26,799,000
2	地方揮発油譲与税	3,631,000
3	石油ガク譲与税	203,000
4	地方特例交付金	803,000
1	地方特例交付金	803,000
5	地方交付税	166,400,000
1	地方交付税	166,400,000
6	交通安全対策特別交付金	752,000
1	交通安全対策特別交付金	752,000
7	分担金及び負担金	3,643,071
1	分担金	195,581
2	負担金	3,447,490
8	使用料及び手数料	8,046,997
1	使用料	4,788,429
2	手数料	208,155
3	証紙収入	3,050,413
9	国庫支出金	88,553,110
1	国庫負担金	40,427,694
2	国庫補助金	45,756,236
3	委託託金	2,369,180
10	財産収入	3,382,633
1	財産運用収入	845,675
2	財産売却収入	2,536,958
11	寄附金	31,913
1	寄附金	31,913
12	繰入金	31,952,602
1	繰入金	274,705
2	特別会計繰入金	31,677,897

9	警 察 管 理 費	42,712,714
1	警 察 活 動 費	38,812,596
2	警 察 活 動 費	3,900,118
10	教 育 費	183,843,912
1	教 育 総 務 費	33,418,366
2	小 学 校 費	60,467,177
3	中 学 校 費	35,952,690
4	高 等 学 校 費	35,765,267
5	大 学 費	1,540,578
6	特 別 支 援 教 育 費	13,520,704
7	社 会 教 育 費	1,377,936
8	保 健 体 育 費	1,801,194
11	災 害 復 旧 費	1,901,107
1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	251,616
2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,649,491
12	公 債 償 還 費	126,797,874
1	公 債 償 還 費	126,797,874
13	諸 出 金	50,363,126
1	繰 出 金	1,560,261
2	地 方 消 費 税 清 算 金	23,707,000
3	利 子 割 交 付 金	740,000
4	配 当 割 交 付 金	511,000
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	114,000
6	地 方 消 費 税 交 付 金	19,625,000
7	コ ー ナ 場 利 用 税 交 付 金	1,376,000
8	特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	100
9	自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,725,665
10	利 子 割 精 算 金	4,100
14	予 備 費	300,000
1	予 備 費	300,000

歳 出 合 計 746,290,000
第2表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度	額
原子力防災ネットワークシステム(衛生系)通信回線借上げ	平成25年度から平成29年度まで	30,000千円	30,000千円
震度情報ネットワークシステム保守管理委託	平成25年度から平成29年度まで	33,000千円	33,000千円
防災情報通信システム整備工事	平成25年度から平成27年度まで	7,307,000千円	7,307,000千円
防災ヘリコプターの取得	平成25年度から平成26年度まで	1,326,000千円	1,326,000千円
地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務	平成25年度から平成35年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から本利息相当額の合計額及びその利息相当額の合計額	
文書管理システム整備及び運用業務委託	平成25年度から平成30年度まで	250,000千円	250,000千円
文書管理システム機器借上げ及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	27,000千円	27,000千円
文書管理システムソフトウェア借上げ及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	2,800千円	2,800千円
職員宿舍管理委託及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	22,000千円	22,000千円
自動車税納税通知書作成等業務委託	平成25年度から平成26年度まで	14,000千円	14,000千円
自動車税代理納付業務委託	平成25年度から平成26年度まで	3,100千円	3,100千円
自動車取得税・自動車税申告審査及び収納代行業務委託	平成25年度から平成26年度まで	5,100千円	5,100千円
総合財務会計システム印刷機器具借上げ及び保守管理委託	平成25年度から平成27年度まで	9,200千円	9,200千円
電子調達システム整備及び運用業務委託	平成25年度から平成30年度まで	281,000千円	281,000千円
電子調達システム機器借上げ及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	30,000千円	30,000千円
電子調達システムソフトウェア借上げ及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	3,100千円	3,100千円

行政情報ネットワーク通信機器借上げ及び保守管理委託	平成25年度から平成31年度まで	560,000千円		ひまわりの丘第一学園屋根改修工事	平成25年度から平成26年度まで	30,000千円	
電子メール・インターネット機器借上げ及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	312,000千円		身体障害者手帳交付システム整備及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	2,900千円	
共用サーバー機器借上げ及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	434,000千円		生活保護業務管理システム整備及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	10,000千円	
住民基本台帳ネットワークシステム機器借上げ	平成25年度から平成31年度まで	51,000千円		子ども相談センター業務支援・療育手帳交付システム整備及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	16,000千円	
統計調査員候補者管理システム保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	15,000千円		心身障害者扶養共済管理システム整備及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	1,600千円	
日本労働者信用基金協会が経営変動を緊急に生ずる債務弁済金の損失補償	平成25年度から平成36年度まで	平成25年度から平成26年度まで 170,000千円	平成25年度に行う経済変動対策緊急生活資金融資保証により勤労者等に代位し弁済した額の5分の4以内の額	児童扶養手当・特別児童扶養手当管理委託	平成25年度から平成30年度まで	9,500千円	
離職者等訓練業務委託	平成25年度から平成26年度まで	170,000千円		希望が丘学園改築工事	平成25年度から平成27年度まで	2,446,000千円	
国際たぐみアカデミー情報システム機器借上げ及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	52,000千円		希望が丘学園改築工事監理委託	平成25年度から平成27年度まで	30,000千円	
国際たぐみアカデミー自動体外式除細動器借上げ	平成25年度から平成29年度まで	400千円		衛生専門学校自動体外式除細動器借上げ	平成25年度から平成29年度まで	400千円	
岐阜県産業経済振興センターが設置した損失を受けた場合の損失補償	平成25年度から平成37年度まで	平成25年度設備貸与事業償還総額800,000千円に係る損失額の10分の9以内の額		多治見看護専門学校自動体外式除細動器借上げ	平成25年度から平成29年度まで	400千円	
企業立地促進助成	平成25年度から平成29年度まで	1,974,000千円		下呂看護専門学校自動体外式除細動器借上げ	平成25年度から平成29年度まで	400千円	
岐阜県信用保証協会が中小企業振興支援融資保証料の補給	平成25年度から平成30年度まで	平成25年度に行う中小企業振興支援融資保証について年2.22%以内で知事が定める利率に相当する額		食品衛生営業許可台帳管理システム整備及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	11,000千円	
岐阜県信用保証協会が緊急経済対策融資保証料の補給	平成25年度から平成30年度まで	平成25年度に行う緊急経済対策融資保証について年2.22%以内で知事が定める利率に相当する額		地域がんと登録標準子一タペー	平成25年度から平成29年度まで	1,800千円	
県有施設利用予約システム保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	50,000千円		金融機関が岐阜県農産物公社に金を融資したことに伴って債権損失を受けた場合の損失補償	平成25年度から平成30年度まで	平成25年度10,000千円を限度として貸し付けた場合の元金(遅延利息を含む。)に相当する額	
公営発生源管理システム整備及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	20,000千円		全国農地保有合理化協会が岐阜県農産物公社に農地保有した場合はの損失補償	平成25年度から平成31年度まで	平成25年度20,000千円を限度として貸し付けた場合の元金(遅延利息を含む。)に相当する額	
大気環境監視システムメンテナンス機器借上げ	平成25年度から平成26年度まで	2,700千円		農業企業化資金の利子補給	平成25年度から平成45年度まで	平成25年度融資総額1,825,000千円について年利率2.09%以内で利率を乗じて得た額	
幸報苑作業棟空調設備改修工事	平成25年度から平成26年度まで	20,000千円		農業経営改善促進資金の利子補給	平成25年度から平成26年度まで	平成25年度基金造成額15,000千円について年利率2.45%以内で利率を乗じて得た額	

農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成25年度から平成40年度まで	平成25年度融資総額200,000千円について年利率1.25%以内で知事が定める利率を乗じて得た額	
農業漁業制度資金利子補給シニア工公整備及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	17,000千円	
垂井2期地区揚水機場改修工事(不破郡垂井町内)	平成25年度から平成26年度まで	40,000千円	
農道神岡4期地区高原川橋(上部)新設工事(飛騨市神岡町麻生野及びび神岡町阿曾保保地内)	平成25年度から平成27年度まで	934,000千円	
農道飛騨東部2期地区新飛騨川橋(下部)新設工事(高山市久々野町長沢及び久々野町小坊地内)	平成25年度から平成26年度まで	140,000千円	
逆川1期地区排水機場新設工事(羽島市正木町大浦地内)	平成25年度から平成27年度まで	544,000千円	
柳瀬地区排水機場接続水路新設工事(大垣市津村町地内)	平成25年度から平成26年度まで	80,000千円	
静里地区排水機場新設工事(大垣市中曾根町地内)	平成25年度から平成27年度まで	429,000千円	
可茂南部1期地区ため池改築工事(可児市大森地内)	平成25年度から平成27年度まで	180,000千円	
緑資源機構が施行した美濃東部区域農用地地総合整備事業に係る建設費等の負担	平成25年度から平成39年度まで	237,896千円	
森林情報システム整備及び保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	40,000千円	
日本政策金融公庫が岐阜県森林公社に造林事業資金を融資した場合は、平成25年度から平成82年度まで	平成25年度1,069,905千円を限度として貸し付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)	平成25年度48,334千円を限度として貸し付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)	
日本政策金融公庫が木曾三川水源造成公社に造林事業資金を融資した場合の損失補償	平成25年度から平成82年度まで	平成25年度48,334千円を限度として貸し付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)	
金融機関が岐阜県森林公社に造林事業資金を融資した場合の損失補償	平成25年度から平成36年度まで	平成25年度307,612千円を限度として貸し付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)	
林業基盤整備資金の利子補給	平成25年度から平成55年度まで	平成25年度融資総額30,332千円について年利率1.6%以内で資金の種類ごとに知事が定める利率を乗じて得た額	
公共用地等の取得及び造成委託	平成25年度から平成29年度まで	用地取得造成費(事務費を含む。)	
岐阜県土地開発公社が金融機関から開発事業資金を借り入れた場合の借入金に係る債務保証	平成25年度から平成29年度まで	2,200,000千円及びその利息相当額の合計額	
建設CALS/EC電子納品システムCADソフトウェア借上げ及び保守管理委託	平成25年度から平成28年度まで	300千円	
国道360号線宮川3号トンネル新設工事(飛騨市宮川町打保及び宮川町三川原地内)	平成25年度から平成28年度まで	1,100,000千円	
国道361号線上ヶ洞トンネル(第2工区)新設工事(高山市高根町上ヶ洞地内)	平成25年度から平成29年度まで	2,050,000千円	
国道417号線新川尻橋(上部)新設工事(揖斐郡揖斐川町地内)	平成25年度から平成27年度まで	1,200,000千円	
国道256号線和良金山トンネル(新設工事(郡上市和良町方須及び下呂市金山町乙原地内))	平成25年度から平成27年度まで	3,150,000千円	
県道大垣江南線揖斐川新橋(下部第2工区)新設工事(大垣市三本木及び安八郡安八町地内)	平成25年度から平成26年度まで	200,000千円	
抗瀬川鉄道近接計画管理委託(大垣市笠木町地内)	平成25年度から平成26年度まで	10,000千円	
大谷川鉄道橋改築等設計委託(大垣市長松町地内)	平成25年度から平成26年度まで	50,000千円	
境川橋(上部)改築工事(岐阜市西部長新地内)	平成25年度から平成27年度まで	400,000千円	
日野揚排水機場河川情報システム整備及び保守管理委託(岐阜市日野地内)	平成25年度から平成29年度まで	7,200千円	
内ヶ谷ダム仮排水トンネル等新設工事(郡上市大和町内ヶ谷地内)	平成25年度から平成27年度まで	700,000千円	

金融機関が岐阜県住宅供給公社に事業資金を融資した場合の損失補償	平成25年度から平成26年度まで	事業資金の平成25年度償還返済額2,620,400千円及びその利息相当額(遅延利息を含む。)の合計額	
被災者受入支援応急仮設住宅借上げ	平成25年度から平成26年度まで	15,000千円	
個人住宅建設資金の利子補給	平成25年度から平成30年度まで	平成25年度融資総額695,000千円について年1.0%の利率を乗じて得た額	
県立学校管理用電子計算機借上げ	平成25年度から平成26年度まで	3,000千円	
県立高等学校成績管理システム機器借上げ	平成25年度から平成30年度まで	94,000千円	
奨学金管理システム保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	2,500千円	
県立高等学校警備委託	平成25年度から平成27年度まで	43,000千円	
特別支援学校警備委託	平成25年度から平成27年度まで	13,000千円	
各務原西高等学校校舎改修工事	平成25年度から平成26年度まで	123,000千円	
池田高等学校校舎改修工事	平成25年度から平成26年度まで	170,000千円	
華陽フロンティア高等学校校舎等改修工事	平成25年度から平成26年度まで	86,000千円	
郡上高等学校校舎等改修工事	平成25年度から平成26年度まで	151,000千円	
土岐商業高等学校校舎等改修工事	平成25年度から平成26年度まで	102,000千円	
特別支援学校情報システム機器借上げ	平成25年度から平成26年度まで	100千円	
岐阜希望が丘特別支援学校校舎改築工事	平成25年度から平成27年度まで	1,503,000千円	
岐阜希望が丘特別支援学校校舎改築工事監理委託	平成25年度から平成27年度まで	40,000千円	
大垣特別支援学校校舎等改修工事	平成25年度から平成26年度まで	29,000千円	
東濃特別支援学校校舎等改修工事	平成25年度から平成26年度まで	215,000千円	
県立学校等自動体外式除細動器借上げ	平成25年度から平成26年度まで	400千円	
警察統合情報通信ネットワークシステムサーバ借上げ	平成25年度から平成30年度まで	124,000千円	

警察統合情報通信ネットワークシステムサーバ借上げ	平成25年度から平成28年度まで	70,000千円
犯罪情報照会システム保守管理委託	平成25年度から平成30年度まで	2,000千円
岐阜情報センターハイウェイ警察施設接続機器保守管理委託	平成25年度から平成29年度まで	64,000千円
警察統合情報通信ネットワークシステム機器借上げ	平成25年度から平成26年度まで	1,000千円
運転者管理システム機器借上げ	平成25年度から平成30年度まで	175,000千円
捜査情報管理検索システム整備及び保守管理委託	平成25年度から平成31年度まで	5,500千円
薬物等鑑定機器借上げ	平成25年度から平成32年度まで	46,000千円
交通規制情報管理システム機器借上げ	平成25年度から平成30年度まで	46,000千円

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共事業等	34,592,700	証券発行(他体の発行を普通におき、)の方法にか	9.0%以内。見方借入れの貸付金及び地方債の償還金に、の利息を直して当	借入先の融通条件によるもの。た
総務	14,900	地方共同又は他の方法から起債する。		た。たご、又はその全部又は一部を繰上償還することがある。
衛生	64,400			
農林水産	8,441,500			
土木	25,838,900			
警	233,000			
2 災害復旧事業	540,000			
農林水産	9,000			
土木	531,000			

3 教育・福祉施設等整備事業	1,160,200	該見直し後の利率とする。
学校教育施設等	192,100	
社会福祉施設	84,100	
施設(一般財源化分)	884,000	
4 一般単独事業	5,035,600	
一 一般	1,551,900	
地域活性化	83,900	
防災対策	475,400	
地方道路等	1,244,300	
合併特例	1,680,100	
5 行政改革推進	4,136,200	
6 水道事業	15,300	
7 臨時財政対策債	68,000,000	
8 退職手当債	6,000,000	
計	119,480,000	

平成25年度岐阜県公債管理特別会計予算

平成25年度岐阜県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,043,841千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことが

できる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入	項	収入	金額
1 公債	債	収入	100,043,841
1 公債	債	収入	33,343,841
2 県	債	収入	66,700,000

歳出

歳出	項	支出	金額
1 公債	債	支出	100,043,841
1 公債	債	支出	100,043,841

第2表

地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般会計借換債	66,700,000	証券発行又は普通債借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、よりその全部又は一部を繰上償還することがある。

平成25年度岐阜県乗用自動車管理特別会計予算

平成25年度岐阜県乗用自動車管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65,905千円と定める。
 第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入	歳入	歳出	予算	金額
1 管理収入	1 管理収入	1 自動車管理費	1 管理費	65,905
2 繰越金	2 繰越金			6,713
3 繰越金	3 繰越金			59,182
				10

平成25年度岐阜県用度事業特別会計予算

平成25年度岐阜県用度事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ321,547千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入	歳入	歳出	予算	金額
1 用度事業収入	1 用度事業収入			321,547
				321,297

2 諸収入 250

歳出

歳出 金額

1 物品等調達費	1 物品等調達費	金額
		321,547
		321,547

平成25年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算

平成25年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,621,869千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入	歳入	歳出	予算	金額
1 中小企業振興資金収入	1 貸付金収入	1 中小企業振興資金貸付金		1,621,869
				1,213,474
				65,207
				82,068
				5,120
				256,000

別 表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳 入	歳 入 歳 出 予 算	金 額
款		
1 介護人材確保対策事業収入		44,115
1 国 庫 支 出 金		5,471
2 財 産 収 入 金		1,567
3 繰 上 収 入 金		37,077

歳 出

款	金 額
1 介護人材確保対策事業費	44,115
1 介護人材確保対策費	42,548
2 積 立 金	1,567

平成25年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計予算

平成25年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ287,200千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳 入	歳 入 歳 出 予 算	金 額
款		
1 母子寡婦福祉資金貸付収入		287,200
1 貸 付 金 収 入 金		180,893
2 繰 上 収 入 金		26,600

3 繰 越 収 入 金

79,207

500

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付支出		287,200
1 事 務 費		27,200
2 貸 付 金		260,000

第2表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度	額
母子寡婦福祉資金管理シス下 △整備及び保守管理委託	平成25年度から 平成30年度まで		12,000千円

平成25年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計予算

平成25年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ183,901千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳 入	歳 入 歳 出 予 算	金 額
款		
1 就農支援資金収入		183,901

1	貸付金収入	41,911
2	繰入金	11,437
3	繰上収入	110,469
4	諸収入	84
5	県債	20,000
歳入 歳出予算		
歳入 歳出		
1	就農支援資金支出	183,901
1	貸付業務費	90,034
2	貸付業務費	1,487
3	公債出還	14,389
4	繰返	30,797
5	繰返	47,194

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付	20,000	普通貸借の方法により政府から起債する。		青年等の就農促進のための等に関係する特別措置法(平成7年法律第2号)第19条(第2項)による。ただし、その全部または一部を繰上償還することとなる。

平成25年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計予算

平成25年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ133,151千円と定める。
 第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表

歳入 歳出 予算

(単位 千円)

歳入 歳出	金額
1 林業改善資金収入	133,151
1 貸付金収入	26,808
2 繰上収入	3,051
3 繰上収入	103,192
4 諸収入	100

歳出

款 項

金額

1 林業改善資金支出	133,151
1 貸付業務費	130,100
2 貸付業務費	3,051

平成25年度岐阜県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成25年度岐阜県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水団体数 7市4町
- (2) 年間総給水量 51,205,000 m³
- (3) 一日平均給水量 140,287 m³
- (4) 主要な建設改良事業

大容量送水管整備事業 976,435千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 水道事業収益 5,855,478千円

第1項 営業収益 5,790,974千円

第2項 営業外収益 64,504千円

支出

第1款 水道事業費用 4,713,849千円

第1項 営業費用 4,331,253千円

第2項 営業外費用 367,596千円

第3項 予備費 15,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,228,283千円は、過年度分繰越勘定留保資金2,213,735千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,548千円で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入 301,938千円

第1項 出資金 78,696千円

第2項 国庫補助金 223,242千円

支出

第1款 資本的支出 2,530,221千円

第1項 建設改良費 1,972,548千円

第2項 企業償還金 555,673千円

第3項 予備費 2,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	項目	期間	限度	額
----	----	----	----	---

大容量送水管整備事業東濃第7幹線管路工事	平成25年度から平成26年度まで	89,000千円
川合浄水場非常用発電設備更新工事	平成25年度から平成26年度まで	382,000千円
川合浄水場非常用発電設備棟新築工事	平成25年度から平成26年度まで	56,000千円
川合浄水場非常用発電設備棟新築工事	平成25年度から平成26年度まで	1,600千円
中津川浄水場薬品注入機械設備更新工事	平成25年度から平成26年度まで	257,000千円
中津川浄水場薬品注入電気設備更新工事	平成25年度から平成26年度まで	135,000千円
山之上浄水場薬品注入機械設備更新工事	平成25年度から平成26年度まで	138,000千円
山之上浄水場薬品注入電気設備更新工事	平成25年度から平成26年度まで	246,000千円
川合浄水場薬品注入機械設備更新工事	平成25年度から平成26年度まで	95,000千円
川合浄水場薬品注入電気設備更新工事	平成25年度から平成26年度まで	169,000千円
苗木増圧ポンプ所非常用発電機更新工事	平成25年度から平成26年度まで	95,000千円
水質試験棟新築工事	平成25年度から平成26年度まで	530,000千円
釜戸事務所警備委託	平成25年度から平成29年度まで	5,600千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、279,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

512,345千円

(他会計からの補助金)

第8条 企業債利息、ダム割賦負担金利息及び児童手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、5,627千円とする。
(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、65,598千円と定める。

平成25年度岐阜県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度岐阜県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 10カ所
- (2) 年間総給水量 959,220 m³
- (3) 一日平均給水量 2,628 m³
- (4) 主要な建設改良事業
可茂工業用水道施設建設事業 63,472千円

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- 第1款 工業用水道事業収益 69,901千円
- 第1項 営業収益 69,495千円
- 第2項 営業外収益 406千円

支出

- 第1款 工業用水道事業費用 61,337千円
- 第1項 営業費用 49,532千円
- 第2項 営業外費用 11,805千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額59,722千円は、過年度分損益勘定留保資金57,828千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,894千円で補てんするものとする。)

収入

- 第1款 資本的収入 41,626千円
- 第1項 企業価値 17,100千円

- 第2項 出資金 9,526千円
- 第3項 工事負担金 15,000千円

支出

- 第1款 資本的支出 101,348千円
- 第1項 建設改良費 63,472千円
- 第2項 企業価値還元 37,876千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
可茂工業用水道施設建設事業	17,100千円	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、上りその全部又は一部を繰上償還することがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

17,239千円

(他会計からの補助金)

第8条 児童手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、240千円とする。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、947千円と定める。

平成25年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算

平成25年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ759,747千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入	歳入	歳出	予算	金額
1 公有地化事業収入	1 財	2 繰	3 諸	8
	1 収入	2 繰	3 収入	759,747
				17,174
				742,565

歳出

款 項

金額

1 公有地化事業費	759,747
1 取	742,573
2 積	17,174

平成25年度岐阜県営住宅特別会計予算

平成25年度岐阜県営住宅特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,169,705千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表

歳入歳出予算

(単位 千円)

1 住宅事業収入	2,151,276
2 国庫支出金	668,394
3 繰越収入金	525,367
4 繰越収入金	1
5 諸	1,709
2 敷金運用収入	18,429
1 敷金運用収入	13,419
2 財産収入	2,112
3 繰越収入	2,897
4 繰越収入	1
歳入	2,169,705

歳出

款 項

金額

1 住宅事業費	2,151,276
1 業務費	2,151,276
2 敷金運用費	18,429
1 積立金	1
2 返還金	18,428
歳出	2,169,705

平成25年度岐阜県流域下水道特別会計予算

平成25年度岐阜県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,132,709千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表

歳入 歳出 予算

(単位 千円)

歳入 款 項	金額
1 流域下水道事業収入	5,132,709
1 負担	2,720,410
2 使用	5,259
3 国庫	694,000
4 財産	1,072
5 繰	1,019,417
6 繰	74,551
7 繰	618,000

歳出

歳出 款 項	金額
1 流域下水道事業	5,132,709
1 建設	1,244,796
2 維持	2,431,209
3 積立	1,079
4 公債	1,455,631

第2表

債務負担行為

事項	項	期	間	限	度	額
木曾川右岸流域浄水事業長森水(ノ)工場無停電電源設備工事(岐阜市芋島地内)		平成25年度から平成26年度まで				100,000千円
木曾川右岸流域浄水事業管理本館無停電電源設備工事		平成25年度から平成26年度まで				30,000千円

(各務原市前渡西町地内)				
木曾川右岸流域浄水事業汚泥棟汚泥脱水機補修設備工事(各務原市前渡西町地内)	平成25年度から平成26年度まで			30,000千円
木曾川右岸流域浄水事業汚泥棟汚泥脱水機電気設備工事(各務原市前渡西町地内)	平成25年度から平成26年度まで			120,000千円
木曾川右岸流域浄水事業水処理施設耐震補強工事(各務原市前渡西町地内)	平成25年度から平成26年度まで			27,000千円
木曾川右岸流域浄水事業監視カメラ設備工事(各務原市前渡西町地内)	平成25年度から平成26年度まで			90,000千円
木曾川右岸流域浄水事業長森・岐南水(ノ)工場脱臭設備工事(岐阜市芋島及び羽島郡岐南町地内)	平成25年度から平成26年度まで			60,000千円

第3表

地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 下水道事業	618,000千円	証券発行又は普通通より政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、よ本厚の全部又は一部を繰上償還することがある。